

建技第 470-2 号
令和 3 年 1 月 18 日

一般社団法人静岡県建設業協会 会長 様

静岡県交通基盤部建設支援局
建設技術企画課長

概算数量発注方式の実施要領の策定について（参考送付）

本県では、当初設計において平面図、標準横断図等により概算数量を算出して発注する方式を従来から維持修繕工事などの比較的単純な工事で活用しているところですが、今般、積算業務の簡素化・効率化を図り、円滑な事業施行を促進することを目的として、下記のとおり、概算数量発注方式の実施要領を策定しましたので、参考に送付します。

記

1 実施資料

- ・ 概算数量発注方式 実施要領
- ・ 概算数量発注方式の実施に関する特記仕様書

2 対象工事

次の条件を全て満たす工事。なお、業務委託等により詳細な設計図面がある場合及び ICT 活用工事には適用しない。

- (1) 構造、形状等が著しく変化しない比較的単純な工事
- (2) 現地精査の結果と概算数量とのかい離等により、工事費、工期等に著しい影響を与えない工事
- (3) 当初設計で詳細数量を算定することが非効率であると考えられる工事
対象工事例 … 河床掘削（堆積土砂除去）、舗装補修、側溝修繕等

3 施行日 令和 3 年 1 月 18 日以降に発注する工事に適用する。

4 その他

策定のポイントは、契約後に受注者が作成する図面等の作成費用として、「工事計画図書作成費」を共通仮設費の準備費に積上げ計上することとしたことです。

担 当 技術調査班 百瀬、山本
電 話 054-221-2131